青空と緑と産業のまち昭和町

# 広報しょうわ

平成元年3月1日発行

■町の人口■

| | | |
|---|---|---|
| 男 | 6,091人 | (+35) |
| 女 | 5,871人 | (+43) |
| 計 | 11,962人 | (+78) |
| 世帯数 | 3,808戸 | (+34) |

2月1日現在（ ）内は前月比

町の鳥＝ひばり/町の花＝れんげ/町の木＝乙女椿

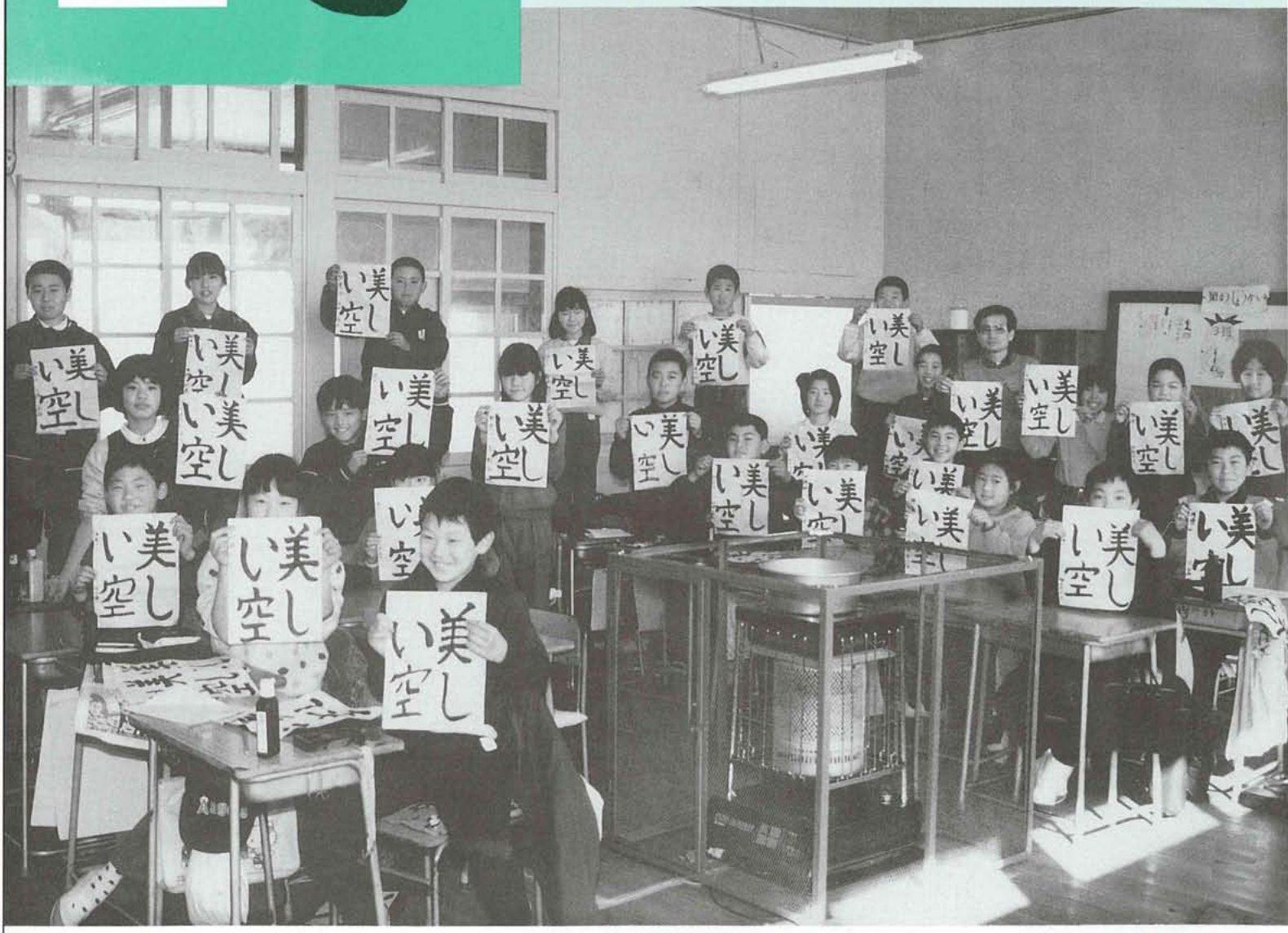


押原小5年2組で～

## 書けたかな　自信作!!

どうですか皆さん。「チビッ子書道家」の腕前は ――1月17日押原小学校で、校内一斉に第38回書きぞめ大会（県連合教育会主催）が行われました。

新春を迎える心を文字に託そうと1、2年生は硬筆（鉛筆）で「たんぽぽ」「春」の詩を、3年生以上は毛筆で「きぼう」「のびる力」「美しい空」「希望の道」とそれぞれの課題に、時間ギリギリまで一生懸命取り組みました。

みんな冬休み中に練習してきたとあって、姿勢や筆使いがよく習字紙いっぱいに元気よく書き上げ、自信作を笑顔で提出していました。

＊＊＊＊＊＊ おもな内容 ＊＊＊＊＊＊


- 川があえいでいます！……2・3P
- 第15回健康まつり開催……4P
- 消防団出初め式……5P
- 小正月　各地の表情……6P
- ふるさと活動だより……7P
- みんなの広場……8・9P
- おしらせ……10P
- 保健衛生だより……11P
- 3月のこよみ……12P


'89 3

No. 137

発行／昭和町役場　〒409-38　山梨県中巨摩郡昭和町押越542-2　TEL 0552-75-2111　編集／企画調整室

# 生活排水で川があえいでいます！

## 川にも思いやりと心づかいを〜

川が流れ、緑があり、四季の美しい山々に囲まれた私たちのまち「昭和町」。かつては、全国一といわれた源氏蛍の名所「鎌田川」が流れるなど、水質源にも恵まれたまちです。

しかし、年々、都市化が進むにつれて、水の使用量は増加し、それに比例して汚水の量も増えています。私たちは、普段生活する中で知らず、知らずのうちに水を汚し川に流しています。川は、汚い水を流し込まれあえいでいます。

私たちの生活と深いかかわりを持つ水や川について、もう一度考え直してみましょう。

### 〝水を使う〟ことは〝汚す〟こと

私たちが、普段何気なく使っている「水」。この水は、空から雨や雪として降り、地上で一筋の川となり、海に流れて再び蒸発し、空に帰っていきます。

自然の中で繰り返される、こうした循環のいたるところで、私たちは水に接し、その恩恵を受けています。飲料水はもちろんのこと、洗濯や入浴などに使う生活用水として、田畑や工場で使う農業・工業用水、発電用水として、また公園の噴水などにも水は欠かせません。

私たちがこのように〝水を使う、利用する〟ことは、言葉を換えれば〝水を汚す〟ことにほかなりません。つまり、私たちは、水の恩恵を受ける一方で、水を汚しながら毎日の生活を送っているわけです。

### 「生活排水」が汚れの原因

私たちが毎日の生活を送る中で、なにがそんなに水を汚しているのでしょうか。それは、「皆さんの家庭や風呂などから出る生活排水が川を汚しているのです」といってもピンとこないかも知れませんが、実は、皿についた食べ物のカスとか洗濯の汚水が直接、川に流れ込んでいるためです。

川など流れのある水には、自浄効果といって、多少の水の汚れはきれいにする力があります。しかし、何百世帯、何千世帯の汚れた水が大量に流れ込んだのでは、自浄効果も期待できず、川は汚れる一方です。

私たちの台所や風呂からでる生活排水。この水が汚れの一番の原因なのです。

図①　魚でみる水の汚れ（BOD）

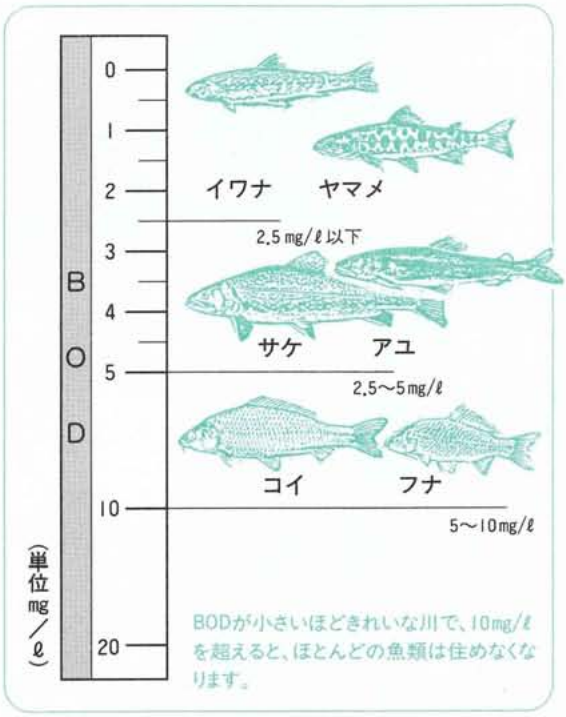


### 水が酸欠状態になる

それでは、それらの生活排水が川にどのような影響をおよぼすのでしょうか。

水の汚れを示す基準としてBOD（生物化学的酸素要求量）というものがあります。これは、水の中にある有機物の量が、微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量で表わしたものです。この数値が大きくなればなるほど有機物による水の汚れが進み、水中の酸素が少なくなったりして、魚などがすみにくくなってしまいます。

町では、水の汚れを示すいくつかの基準を鎌田川、東川、今川、常永川、清水新居地区側溝の河川を対象に調査しました。

このうち表①の東川を例に挙げて見てみましょう。BODは、すべて五mg／ℓ以上でコイ、フナなどしか生息出来ない状態（図①参照。東川の環境基準は、BOD三mg／ℓ以下でサケ、アユなどが生息できる程度）で、大腸菌群数はいずれも二十四万個以上と非常に高い数値を示しました。また、洗剤項目ABSも〇・八以上の数値で町内で最も高い値となりました。

このように高い数値となったのは、上流に玉川団地があったり、年々住宅戸数が増加しているためそこから出る生活排水が、やはり大きな原因と考えられます。

表①　東川水質検査結果　（S63.11.10採取）

| | 調査地点 | BOD | COD | SS | 大腸菌 | ABS | 全−リン | 全−窒素 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 東川 | 玉川団地下流 | 5.1 | 4.2 | 6.2 | 24万個以上 | 0.80 | 0.26 | 2.38 |
| | 東川下流 | 5.6 | 5.0 | 5.7 | 24万個以上 | 0.81 | 0.32 | 2.48 |

単位：mg/ℓ

〈検査項目について〉

mg/ℓ　水中における物質の濃度の単位。ppmと同じ。1mg/ℓは1ℓ（1,000g）の水の中に0.001gの物質が含まれていることを表わす。

BOD（生物化学的酸素要求量）　河川や汚水中にいる微生物が利用できる有機物が、どのくらい含まれているかを表わす値。この値が大きい程、その水は汚れている。

COD（化学的酸素要求量）　BODと並ぶ水中の有機物の量を表わす値。この値が大きい程、その水は汚れている。

SS（浮遊物質）　水中に溶けずに浮遊している物質の量を表わす値で、この値が大きい程濁っている。

大腸菌　大腸菌及び大腸菌の仲間が、水中にどの位いるかを示す値で、衛生的な見方から汚れの指標とする。

ABS（陰イオン界面活性剤）　生活、工場排水による汚染の程度を知る項目。合成洗剤などに起因する。

全−リン（T−P）　全−リンとは、水中に含まれるすべての形のリンをリン酸イオンに換算したもの。T−Nと同じく、富栄養化の原因物質量。

全−窒素（T−N）　全−窒素とは、アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素、硝酸性窒素、有機体窒素の合計量をいう。これらの窒素が多いと栄養過多となり、藻類が異常に繁茂し、魚が住めなくなる。

## お酒一合のBODは？

では、生活排水の中に含まれる食べ残した汁物などはどのくらいのBODの量なのか図②を見てみましょう。

普通、台所などから出る生活排水のBODは一人一日三万～四万ミリグラムです。

例えば、日本酒を一合分だけ流してしまったとします。するとそれだけで三万～三万六千ミリグラムで、一人一日の平均とほぼ同じになってしまいます。BODは、少なければ少ないほどよいわけですから、家庭で洗い物などをする時は、十分な注意が必要です。

また、下記のようなちょっとした工夫で自然の美しさをとり戻すことができます。

生活排水の他にも、川を汚す原因としてゴミの不法投棄が考えられます。不法投棄は、美観を損ねるばかりでなく水質にも大きな影響を与えます。ゴミは、指定された場所かくずかごに捨てましょう。

図②

### 食品がどれくらい水を汚すのか？

上の数値はBODの量。
下の数値は河川の汚れの最低基準（BOD10mg/ℓ）にするために必要な水の量。（　）内は浴槽200ℓに換算した場合。

**おでん汁**
約200cc
14,800mg
296ℓ（1.5杯分）

**みそ汁**
約1杯分200cc
4,400～5,200mg
88～104ℓ（0.4～0.5杯分）

**日本酒**
1合180cc
30,000～36,000mg
486～648ℓ
（2.4～3.2杯分）

**米のとぎ汁**
約1ℓ
1,200～3,200mg
120～320ℓ
（0.6～1.6杯分）

〈注〉ここでいうBOD10mg／ℓの基準は、最もランクの低い（汚れがひどい）ところで、例えば東京都の綾瀬川下流や大阪府と兵庫県の境を流れる神崎川などです。

## 各家庭でできる生活排水対策

### 台所

**食べ物の残りカスや調理くずなどは、なるべく流さないように**

水と一緒に残りカスなどが流れないよう、ストレーナー（流しについているこし器）は、できるだけ目の細かいものを利用しましょう。

調理くずや食べ残しなどは、生ゴミとして出すようにしましょう。また、生ゴミは土に埋めると、植木や花などの肥料としても使えます。

**古くなった油をそのまま流しに捨てないように**

油を流しにそのまま捨てると、水を汚すことはもとより、パイプ詰まりの原因にもなります。

油を捨てるときは、古新聞紙などに吸い込ませたりしてゴミとして捨てましょう。

**台所用洗剤の使いすぎに注意を**

台所用の洗剤は、普通、水一リットルに対して茶さじ一杯（〇・一五%）が標準使用量です。つまり、ほんのちょっとの量で十分汚れを落すことができるのです。原液を別の容器に入れて薄めて使うなどの工夫をしてください。

### 浴室・洗濯

**風呂の残り湯はいっきに抜かないようにしましょう**

浴槽は小さいものでも約二百リットル入ります。それをいっきに抜いてしまうと、ためマスに沈殿していたゴミがわきあがって流れ出してしまいます。

水を汚さないためにも、風呂の水は洗濯に使ったり、掃除、まき水などに利用し、一度に流す量を少なくするように心がけましょう。

**洗濯はに石けんや無リン洗剤を利用し、使いすぎにも注意しよう**

洗剤には、汚れを落す力を強めるためにリンが含まれていることがあります。リンはアオコや赤潮などの発生の原因になり、水を汚したり異臭のもとになります。

洗濯をするときは、石けんや無リン洗剤を利用しましょう。

また、洗剤の量も入れすぎないようにしてください。多く入れても洗浄力が高くなるということはありません。かえってすすぎに時間がかかってしまい、水のムダ使いにもつながります。

このように、ちょっとした工夫で生活排水はきれいな状態になります。私たちが汚した水は私たち自身の手できれいにして川に戻す。これが、自然に対するエチケットではないでしょうか。

# 獅子舞で悪魔拂い

〈紙漉阿原区〉

毎年の事ながら小正月の一月十四日、十五日には、どんど焼きや獅子舞が各地区で行われます。紙漉阿原でも約百二十年以上も前から賑やかに催されています。

▲約120年前から伝わるという神殿と獅子。御神酒を捧げて、威勢よく獅子が繰り出します。

獅子舞は、文久二年(一八六二)頃、村に悪病がはやった時に村の青年たちが獅子と神殿を購入して、獅子舞を行い悪魔拂いをしたのが、事の初まりと言い伝えられています。獅子は女獅子で、神殿は左甚五郎が刻んだかと思うような尊重なものです。

昔は、四十戸位の小部落でしたが、朝から仕度をして午後からは大人子供が集まって全戸を練り歩きました。夜は、その年に結婚、新築、お祝事の家を借り宿に、この家に村の全員が集まって御馳走をいただき、夜が更けるのも忘れて獅子舞や余興を楽しみました。今は部落の戸数も二百戸以上と増え獅子舞も大変ですが、どんど焼きや獅子舞は日本の農村に昔から続いている美風だと思います。

小宮山　光三

# 今年からのどんど焼き

〈西条一区〉

西条一区でもふるさとづくりの一環として、子供たちに昔の伝統を伝え残そうと区民の皆さんのご協力を得て今年からどんど焼きをすることになりました。

どんど焼きは育成会が中心となり一月十四日に行われ、お払いをした後、子供たちが持ちよった習字や新年の門松などに火を入れました。初めてのことあって子供たちは大喜び。用意しただんごを配ると早々に火のまわりにいき、思い思いにだんごを焼いてどんど焼きを楽しんでいました。

その後、焼きたてのだんごや育成会で用意した甘酒・みかん・菓子などを食べながら、みんなで無病息災や習い事などが良く出来るようにとお願いしました。願いをこめて焼いただんごには、必ず神の御守護があり子供たちの願いをきっとかなえてくれることでしょう。

長沢　良一

▲初めてのどんど焼きにチビッコたちは大喜び。大人も童心にかえり、みんなでどんど焼きを楽しみました。

## にぎやかに春　到来

# 小正月

伝統行事を子供たちに伝え残そうと毎年一月十四日・十五日、各地区ごとに獅子舞やどんど焼きなどの小正月の行事が賑やかに繰り広げられています。

特に獅子の舞う地区は盛んで、子供たちが隊列を組んで各家庭をまわり、玄関先で太鼓を鳴らして、家内安全、無病息災を願います。また、夜はどんど焼きが行われ、松飾りや書初め、お札を火中に納め、今年一年の豊作、健康を祈ります。

春を呼ぶ小正月の表情をご覧ください。

# 百六十年前からのお札づくり

〈上河東区〉

上河東区では、「正一位道祖大神宮御祓」というお札づくりが古くから行われています。このお札は毎年一月十四日、小正月の行事として夕方からどんど焼きが行われた後、獅子舞が各家庭をまわり歩く時に盆にのせて配られます。各家庭では、米や賽銭(さいせん)を盆にのせて返す風習になっています。

お札づくりは、地区野球部員(昔は青年団)が一月十四日の午後から公会堂に集まり行われます。お札は墨で刷られ、神璽(しんじ)の丸印と道祖大神宮の角印が押捺されます。お札の版木は、昔から使われているため墨で黒く光っています。いつの頃からお札が刷られていたのか近所のお年寄りに聴くと「昔からのことで解らない」とのことです。

また、古い行李(こうり)(柳の幹で造った入れ物)の中には、道祖神祭の収入支出の帳面などが保存されています。表紙には、道祖神祭礼祝儀清納帳とか受納張とあり、現在のものまですべて墨で和紙に書かれています。明治時代のものには、祖父などのきき覚えのある名があります。年代をさかのぼると慶応四年(一八六九)、安政二年(一八五五)、嘉永二年(一八四九)、弘化二年(一八四五)、天保一年(一八三〇)、文政十一年(一八二八)と江戸時代のものまであり古いものは、和紙が茶色になりしわだらけでぼろぼろになっています。

お札の版木がこれらの帳面と同年代のものだとすれば、百六十年位前から伝わっていることになります。

細田　力

◀今もなお、伝統が引継がれているお札づくり。お札は、野球部員の手で一枚一枚丹精こめてつくりあげられます。

## 消防団出初め式

# 地域の守りは俺たちで

町消防団は一月二十二日、押原中学校校庭で町内十二部と役場消防隊・南消防署署員約百四十名が出動して、新春恒例の消防出初め式を挙行しました。

多数の来賓が出席する中、式では消防団員が機械器具の点検やポンプ操法などをきびきびとした動作で披露。防災に対する決意を新たにしました。

また、この席上、消防に功労のあった次の皆さんに表彰状、感謝状が贈られました。（敬称略）

▼山梨県消防協会長表彰（甲種功労章）
角野幹男

▼山梨県消防協会長表彰（乙種功労章）
三井猛　相原勇　五味正雄

▼山梨県消防協会甲府地区支部長表彰
昭和町消防団　伊藤始博　長田実　坂入義信

▼山梨県峡中地方振興事務所長表彰
角野佳男

▼山梨県防犯協会南甲府支部長表彰
深川謹一　若尾敏彦　石原六夫
深沢晃

▼昭和町長表彰
高野龍二　笹本久　志村邦彦
長瀬博志　泉敏弘　横内和美
雨宮章人

▼昭和町長特別表彰
小林孝　志村武夫　三谷友男
長瀬博志

▼昭和町消防団長表彰
秋山和雄　蒔田和重　窪田正樹
坂本章　笹本久弘　小松勝　故窪田光

▼十年勤続表彰
深川謹一　三井猛　野中敏美
横内和美

▼五年勤続表彰
望月真一　今福輝夫　笹本信彦
大前仁志　伊藤久　志村邦彦
窪田正樹　神宮寺孝夫　野沢幸仁　笹本久弘　松木茂　望月正喜　平賀弐茂　上田雄治

▼山梨県退職消防団員報償
佐野正美

▼甲府地区広域行政事務組合消防長表彰（無火災地区表彰）
紙漉阿原地区（区長　秋山久幸）
上河東地区（区長　井上武）
上河東二区地区（区長　早川美都雄）

▼早期発見者表彰
江間　茂

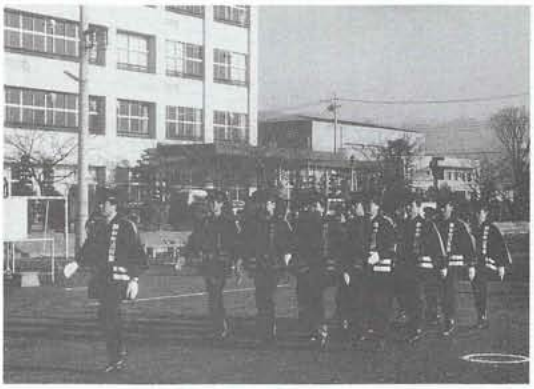

◀堂々と入場行進する町消防団員。式では、この他にも、県総合訓練大会で準優勝した代表選手6名によりポンプ操法が披露されました。

## 万一に備えて　家族そろって　交通災害共済へ

交通事故は年々増加し、今日の大きな社会問題となっています。

この交通事故の当事者に私たち自身いつ早変りするかもしれません。「まさか…」の時に備えて、家族そろって交通共済に加入しましょう。

この共済は、自動車、電車、飛行機、船舶、バイク、農耕用車、自転車などによる人身事故に、一人年額五〇〇円の掛金で最高一〇〇万円までの見舞金を、簡単な手続きで受け取れるものです。

本町では、昨年一月から十二月までの内四十七件の災害に五四九万円が見舞金として支払われています。

**▼加入資格**
本町に住民登録または外国人登録してある方

**▼申込み方法**
皆さんの家庭へ、地区の交通安全母の会役員（婦人会支部長）を通じて配布される申込書に掛金を添えて、三月二十五日までに申込んでください。

**▼共済掛金**
掛金は年額一人五〇〇円です。なお、四月一日以降の中途加入の場合も掛金は同じです。

**▼共済期間**
平成元年四月一日から二年三月三十一日まで。ただし、中途加入は、申込日の翌日から二年三月三十一日までです。

**▼お問合せ**
役場総務課（☎75-2111㊥55・57）まで。

※なお、詳しいことは、申込書といっしょに配布されるチラシをご覧になってください。

## 日本善行会表彰を受けました

### ▷昭和町婦人会◁

昭和町婦人会は、昭和32年から婦人会年間事業として、特に社会福祉や不遇の人たちへの慰問奉仕などに積極的に取り組んできています。毎年慰問場所を設定して清掃奉仕やバザー、金品の寄付など継続的な各種慰問、奉仕活動に活躍しています。

これら長年の婦人会活動の足跡が認められ、日本善行会より昭和63年11月30日、明治神宮参集殿で日本善行会表彰社会福祉の部で表彰されました。

▲表彰状を手にする婦人会役員の皆さん。精力的な長年の活動が高く評価されました。

▲体位・体力測定や各種検診コーナーで健康度をチェック。

地域の健康問題をつみめて～

# 第15回 昭和町健康まつり開催

母子愛育会主催による第15回健康まつりが2月5日、「この一日　自分の健康を　明日をになう子どもの健康を　地域の健康を考えてみましょう」をテーマに総合会館で盛大に開かれました。

おまつりでは、式典のほか展示、検診、試食などの各種コーナーが催され、多くの町民の皆さんが訪れました。

## 明るい未来は健康から

式典では、主催者を代表して愛育会会長の中村初枝さんが「この健康まつりを通して、自分の、地域の健康をみんなで考えてみましょう」と挨拶。続いて、よい歯の五歳児表彰や国保優良家庭表彰、築地新居の戸田延子さんによる歯についての体験発表が行われました。

各会場では、子どものしつけ、地域でのおつきあいなど日常生活の中で感じていることをアンケート調査し、展示発表した愛育会コーナーや栄養改善推進員の「お米をもっと美味しく」と題したひじきごはんや中華ちまきなどの試食コーナーが設けられ、大変な賑わいをみせていました。

検診では、市立甲府病院の村松昭先生による甲状腺、乳ガン検診や歯科検診が無料で行われ、チビッ子からお年寄りまで数多くの人達が受診しました。また、肺活量や背筋などの体位・体力測定コーナーでは、次々にでる測定の結果に自分の体力年齢を改めて認識していました。

この他にも、特別企画として山梨太極拳同好会による「太極拳にチャレンジ」が催され、この日一日、自分や地域の健康について考え直すよい機会となりました。

◀虫歯、何本あるかな？毎日歯みがきして、虫歯をなくそうね。

## 次のチビッ子が「よい歯の五歳児表彰」を受けました

（敬称略）

| 〈氏名〉 | 〈保護者〉 | 〈地区〉 |
|---|---|---|
| 曽根　啓介 | 誠 | 西条一区 |
| 永田小百合 | 賢一 | 〃 |
| 大堀　学 | 和雄 | 西条二区 |
| 清水　剛 | 由記夫 | 清水新居 |
| 小松　洋 | 松男 | 西条新田 |
| 深沢　真直 | 完氏 | 河東中島 |
| 戸田　悠介 | 康 | 築地新居 |
| 山下　光 | 聖光 | 〃 |
| 伊藤　一樹 | 昭治 | 河西 |
| 石原　裕理 | 邦子 | 〃 |
| 志村慶太郎 | 治夫 | 〃 |
| 西山あずさ | 秀明 | 〃 |
| 田代　和馬 | 芳和 | 〃 |
| 高橋　未来 | 由美子 | 〃 |
| 栗原　太郎 | 淳 | 上河東二区 |
| 谷内江梨子 | 清 | 〃 |

## 国民健康保険優良表彰世帯

（敬称略）

西条一区　金丸富太郎　望月多計男　柿島照夫　中沢ゐ美　金丸今朝雄
西条二区　山内義晴　佐野登美枝　若木恵美子　内藤克己　井口芳文
萩野谷孝之　小林三喜男　角田喜美男　鈴木幸孝　梶原将之
池谷実郎
清水新居　高野元次　塚原一郎　松山仁四造　森川孝徳
西条新田　外川安子　塩田とミ
押越　伊藤広章　野呂瀬正人　望月朝徳　海野英明　秋山博
河東中島　望月幹雄　比留間英雄　柿島示男
紙漉阿原　中村委　花形武男　舟久保明宏
築地新居　一之瀬岩男　横内幸　近藤勉
河西　神田貞貴　深澤脩　樋口静枝　雨宮一雄
上河東　二宮すみ子　井上保　宮沢武雄　保坂一雄　三森てい　矢巻辰雄　山口真奈美

## ダンス踊をってみませんか！

町教育委員会では、専門の講師を招きダンス教室を開催します。

初心者から上級者まで楽しく学べますので、軽快なステップをマスターしてみたい方は、お気軽にご参加ください。

▼期間　三月三日から三月三十一日までの毎週金曜日　計五回
▼時間　午後七時三十分から九時三十分
▼場所　町中央公民館講堂

▼詳しくは、町教育委員会（☎75-3737）まで。

# 赤ちゃん誕生

西条一区
**村松達也**くん
S.62.9.17生

(父) 哲夫
(母) 景子

▶**名前の由来** 初めて対面した時、頭に浮かんだ名前です。自分の人生は自分で切り開けるたくましさを持ち、また人に優しい男の子になって欲しいと思います。

清水新居
**山坂　恵**ちゃん
S.63.1.20生

(父) 和秀
(母) 晴美

▶**名前の由来** 北巨摩のおじいちゃんが名付けてくださいました。すべてのことに恵まれて大きく成長するように「恵」と名付けました。

上河東
**渡邊美耶**ちゃん
S.62.9.10生

(父) 仁
(母) 芳江

▶**名前の由来** 優しい心と思いやりを持ち、健康で育ってほしいと思い名付けました。笑顔を忘れぬ明るい子になってほしいと思います。

◉このコーナーでは、一歳前後の赤ちゃんを募集しています。
お申し込みは、役場企画調整室（☎75－2111内線⑰）まで!!

## すこやか通信

### よりよい親になるために

### 《いじわる》

**Q** お友達と遊んでいるとすぐ頭をたたいたり、つねったりといじわるをするため、お友達ができず、逃げていき、困っています。

**A** 三歳ぐらいになると、ようやくお友達と遊べるようになりますが、まだまだ上手に遊べません。仲良く遊んでいると思うとけんかをしたり、いじわるをしたりしているのが普通です。子どもは、成長するにしたがって、仲間との交わり方を変えていきます。しかし、生まれつき、いじわるな子どもはいません。いじわるなことをするため、友だちができず皆、逃げていくということは、その子にとってもさみしいことです。

親は、子どもがいじわるをする時は、どのような状況の時かをよく観察をすることは必要です。子どもが困った行動をする時は、何かどこかに原因があるように、自分で気がつかないようなところに案外その原因があることが多いものです。子どもの側に立って考えてみると、いじわるのしたい時があるはずです。

しかし、次のようなことを少くとも考えてみてはいかがでしょうか。まず、親がかわいがっているという気持ちが子どもに十分伝わっているでしょうか。親は誰でも我が子ほどかわいいものはありません。それが子どもに通じないようでは欲求不満をもち、ストレスの発散として、いじわるをすることがあります。また逆に、かわいいために子どもの思い通りにさせていて、少しでも自分の思い通りにならないと他の子どもにいじわるをすることもあります。

性格は、日々の環境の中でつくられる部分が多いといわれています。子どもの姿を見て、自分が反省する謙虚さをもつことも大切なことです。また、いじわるな子ときめつけないことも必要でしょう。

（県家庭教育資料より）

## 第8回 ふれあい芸能まつり開催

▶日　時　3月12日(日)
▶会　場　総合会館
▶内　容　身体障害者の方によるコーラスや人形劇、町手話サークル「ほたる会」による手話劇、バザー、おでん、青果コーナーなど。

## おめでとう

昭和六十四年一月一日～平成元年一月三十一日までの届出（敬称略）

### ♥出生♥

| （氏名） | （保護者） | （地区） |
|---|---|---|
| 望月龍之介 | 斉 | 上河東 |
| 樋口　芙三 | 禎己 | 西条二区 |
| 熊谷妃呂子 | 博司 | 上河東二区 |
| 志村　優 | 隆 | 河東中島 |
| 伊藤　綾 | 正史 | 河西 |
| 三浦　恵美 | 昌秀 | 清水新居 |
| 河野友香里 | 俊雄 | 飯喰 |
| 滝澤　悠己 | 真己 | 河西 |
| 依田　雅実 | 裕 | 西条二区 |
| 石原　奈美 | 一 | 押越 |
| 田島　早人 | 潤次 | 上河東二区 |
| 山中　潤 | 隆広 | 押越 |
| 中澤　浩子 | 誠 | 河西 |
| 武内　久美 | 守 | 築地新居 |
| 浅沼　香織 | 潔 | 上河東二区 |
| 〃　智子 | 〃 | 〃 |
| 細川　拓馬 | 正広 | 西条一区 |

### ♥婚姻♥

| | | |
|---|---|---|
| 永井　圭多 | ＞ | 清水新居 |
| 野崎　操 | ＞ | 清水新居 |
| 町田　法男 | ＞ | 西条二区 |
| 新井美代子 | ＞ | 西条二区 |
| 田草川幸次 | ＞ | 西条二区 |
| 坂本　史美 | ＞ | 西条二区 |
| 松田　敏彦 | ＞ | 上河東二区 |
| 櫻林　成枝 | ＞ | 上河東二区 |

# みんなの広場

## はっぴいたいむ

### 手話を通じて人の和を～

今回は、今年で九年目を迎える手話サークル「ほたる会」について、同会々長の米長節子さんに近況報告もおりまぜながら語っていただきました。

昭和五十六年、昭和町で第一回手話講習会が開講されたのを契機に、手話サークル「ほたる会」が設立されました。

聴覚障害者の福祉増進に少しでもお手伝いしたいという目的を持った会員が勉強をしています。サークルを運営する上で、いろいろと難問につきあたりましたが、町のご理解とご協力をいただき今日に至る事ができました。

幸い昭和町には、ろうあの方が少なく、手話もあまり役立たせる事ができませんでしたが、国の大イベントである身障害者スポーツ大会や全国ろうあ者体育大会、また県内の行事である耳の日（三月三日）、手話まつり、ろうあ者の集いなど毎年お手伝いでき自分の手話を生かし、ボランティアとしてのよい体験をさせていただきました。

ほたる会では、机に向かっての勉強の他に日帰り旅行、ゲーム大会、食事会などレクリエーションを通して楽しく、手話の勉強をしています。

今年になって県内ではあまり例をみない手話劇「舌切り雀」に挑戦しています。十分程度の短い劇ですが、先日、田富町で開かれた山梨県ろうあ者大会のアトラクションで発表し好評を得ました。何かの機会にお見せできたら…。と思っています。

これからは、ろうあ者とのコミュニケーションを深めるために更に勉強していきたいと思っています。

昭和町では、今年も一月から三月まで手話講習会が開かれています。四月からは、中央公民館で毎週火曜日七時三十分から「ほたる会」の手話勉強会が行われます。一度遊びにおいでください。

「聴覚障害者のよきパートナーになりたい」

**米長節子**さん（49歳）
（河西）

## 手づくり料理

栄養改善推進員
**藤原　節子**さん
（西条新田）

✽乳製品を使って✽

### ブロッコリーとえびのクリームあえ

■材料（4人分）

ブロッコリー …… 1 株(200g)
えび …… 200g
（ホワイトソース）
みじん切り玉ねぎ …… 1/2個分
小麦粉 …… 大さじ 3
バター …… 大さじ 2
牛乳 …… カップ 1 ½
レモン汁、粉チーズ …… 各少々
塩、こしょう、酒、化学調味料 …… 各少々

■作り方

①ブロッコリーは小房に分けて、茎は皮をむいて短冊切りにして塩ゆでにした物を水に取ってからざるにあけ塩、こしょう各少々で下味をつけます。
②えびは背ワタを取って塩ゆでにし、塩、酒、各少々をふって下味をつけます。
③ホワイトソースはバター大さじ2で玉ねぎをすきとおるまでいため小麦粉をいれよく混ぜながら牛乳を少しずつ加えなめらかになったら、塩小さじ¼、こしょう少々化学調味料少々を加え仕上に①と②とレモン汁を加え混ぜ合わせます。
④器に取り粉チーズをかけます。

牛乳一本を加えることで、カルシウムやビタミンA、B2などが補えます。食品の上手な組み合せで一＋一＝二ではなく三にも四にもできる場合もあります。料理を楽しんでみてください。

## こうほう川柳

〈平成新年句会より〉

注連縄を太く飾りて農を継ぐ　中沢　久子
昭和の世脳裏に生きて平成に
美を飾る女の性で蝶と化し　高野　夏子
自粛して少し小さい〆飾り
聖職の街に虚飾の灯が眩し　小沢　春男
趣味を得て老後を飾る糧として
松飾り只晩運をひたすらに　相原あき子
激動の歴史きざみて昭和終へ
飾り気は失せても夫婦信じ合い　山本みよ子
整理する手を止め恋ふる形見分け
七五三母の飾か人目引き　矢崎　竜平
最高の幸せ児等と居る老後
松竹梅活け新年の夢を抱く　小沢　花枝
髪に飾ったりぼん陽に光る
葬列の発ちて崩れる飾花　三神　衛
お年玉手土産よりも重くなり
OLの和服が匂ふ初詣り　磯部　玉枝
耕運機あやつる嫁のたくましさ
バイテクへ土を知らない子が挑み　井口　素木
振り袖が似合ふ二十才の孫と撮り
新顔か来て盛上がるクラス会　森田　狂花
目を入れて達磨歓喜の宴に酔ふ
花嫁は島田をはずして息を抜き　森田みずほ
商魂は暮の財布を軽くする

# ふるさと活動だより②

～河西地区～

河西地区のふるさとづくり活動の基盤にしようと、文化協会が区総会の承認を得て、四月に発足しました。七月に協会として考えられる十二部を想定し、各部に世話人を設け入部希望者を募集しました。その結果、絵画、花木、書道、写真、詩吟、郷土研究、囲碁将棋、華道、手工芸、読書、版画の十一部に十名以上の希望者があり部として成立。九月から世話人が中心となり、各部が公会堂で月一回の定例会を定め、自主的に活動に入りました。例えば、写真部は、カメラ屋さんを講師に招き、先ずカメラへのフィルムの装填の仕方から学ぶという初歩から初め、四、五回の定例会を行いました。現在では、各自の作品を持ち寄り批判をし合う段階までになっています。版画部は、ご年配の方が、目をしょぼつかせながら、馴れない手つきで年賀状用の版画の製作に取り組みました。

河西区では、三月下旬に文化作品展を行います。今年で八回目になりますが、今までは育成会が中心であるため、子供達の作品が主で一般の出品は、特定の人達に限られていました。今年からは文化協会の出品もあり、公会堂が埋まると期待しています。

ふるさとづくり活動には、より多くの人達が参加する企画が要求され、またより多くの人が参加することに意義があると思います。そのために、事業の中心になる人材が必要だと思います。河西の場合、昭和町の文化協会で活躍されている方が大勢おり、その人達が積極的に指導者になってくださっています。恵まれた地区だと思います。文化活動を通じて、区民の心のふれ合いと文化の香り高いふるさとづくりをすることが、文化協会の目的だと思います。これらの活動が必ず、ふるさとづくりの底辺になることでしょう。

▲練習に励む書道部の皆さん。文化協会が発足し、文化の香り高いふるさとづくりがスタートしました。

# シリーズ 下水道4

シリーズ4回目の今回は、下水道の排水設備について説明します。

## ● 排水設備とは

公共下水道では、汚水管と公共汚水ますまでの工事を行うだけですから個人は水洗便所、風呂場、台所等から公共汚水ますまでの配管工事と、便所の水洗化などこれらの使用者が設置（工事費維持管理費は使用者負担）する施設を排水設備といいます。

## ● 3年以内に水洗トイレへ

この排水設備の接続工事は、「供用開始の通知」が各家庭へ届いたら一日も早く設置していただくことが義務づけられています。また、くみ取り便所の家庭は、3年以内に水洗便所へ改造することが建物の所有者に義務づけられています。

これら排水設備について本町では、くみ取り便所などの水洗化を促進するため、水洗便所等改造工事費の貸付、助成制度も条例規則を定めて採用することも考えています。

排水設備の概要（分流式）

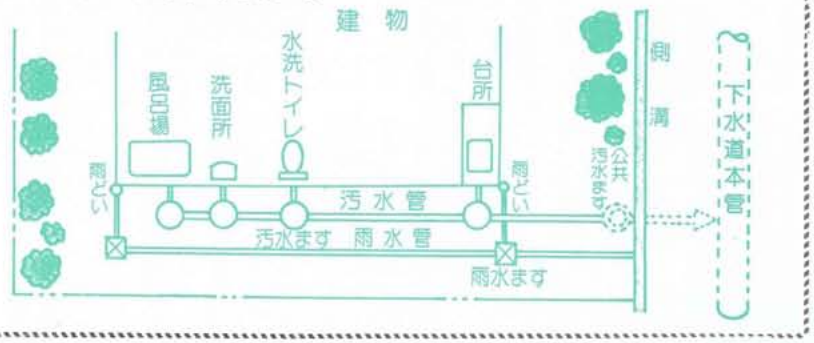


※本町は分流式ですので、公共汚水ますに再水は接続できません。

# お作法ワンポイント

装道礼法講師　茗ケ原ひとみ

## 床の間と出入口を考えた場合の上座と下座

基本として出入口に近い場所が一番下座になりますが、Gのような場合は、あくまでも基本は床の間の前が一番上座となります。他家を訪問する時は心得ておきましょう。

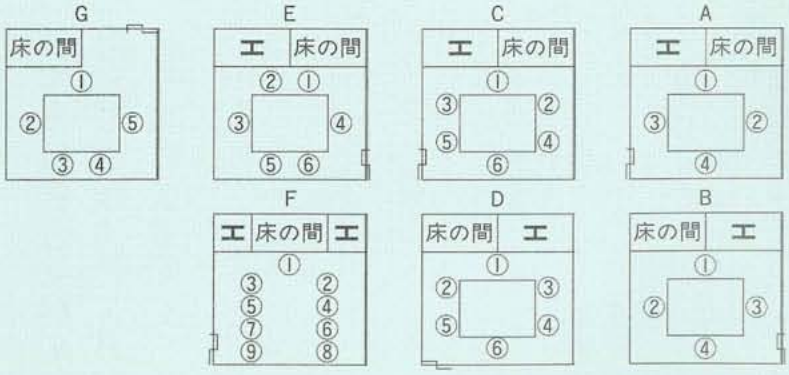

# おしらせ

## 国民健康保険証を更新します

現在使われている国民健康保険証の有効期限は三月三十一日までです。

四月一日からは新しい保険証に変わりますので、国保に加入されている方は、次の日程表により、**旧保険証と印鑑**を持参して最寄りの公会堂で更新手続きをしてください。

保険証は皆さんの健康を守る大切なものです。スムーズに更新できるようにご協力をお願いします。

**▼お問合せ　役場住民課**
（☎75-2111㈱㉔・㉕）まで。

**★四月から新しい保険証で〈日程表〉**

| 月日 | 交付場所 | 時間 |
|---|---|---|
| 3月29日（水） | 西条新田公会堂 | 午前9時～9時50分 |
| | 西条一区公会堂 | 午前10時～10時50分 |
| | 清水新居公会堂 | 午前11時～11時50分 |
| | 西条二区第一公会堂 | 午後1時～2時50分 |
| | 押越公会堂 | 午後3時～3時50分 |
| | 紙漉阿原公会堂 | 午後4時～4時50分 |
| | 築地新居公会堂 | 午前9時～9時50分 |
| | 飯喰集落センター | 午前10時～10時50分 |
| | 河西公会堂 | 午前11時～11時50分 |
| | 上河東公会堂 | 午後1時～1時50分 |
| | 上河東二区集会所 | 午後2時～2時50分 |
| | 河東中島公会堂 | 午後3時～4時30分 |

※期間中に会場へ来られない方は、以後、役場住民課窓口で引き換えをしてください。

## 年金、恩給などを受給されている方へ

年金、恩給（傷病賜金、遺族恩給、遺族年金などは除く）、国民年金などは、これまで給与所得とされていましたが、この公的年金などの所得区分が雑所得に改められたため、受給されている六十五歳以上の方でその収入金額が一二〇万円を超えている場合、また受給されている六十五歳未満の方でその収入金額が六十万円を超えている場合は確定申告をする必要があります。**詳しくは、役場税務課**（☎75-2111㈱㉑・㉒）までご連絡ください。

## 「消費税の説明会」を行います

四月一日から消費税が実施されます。これに伴い甲府税務署では、町内の事業者を対象に次の日程で説明会を開催します。いずれか都合の良い時間にご出席ください。

**▼日時**　三月七日（火）
午前の部―十時～正午
午後の部―一時三十分～三時三十分

**▼場所**　町総合会館

**▼定員**　一五〇名

**▼お問合せ先　甲府税務署間税部門**（☎33-3111㈱363）

## 心身障害児・者巡回療育相談を行います

心身に障害のある方の巡回療育相談が次のとおり行われます。

相談には、専門の職員があたり、秘密は固く守られますので、是非ご利用ください。

**▼日時**　三月十五日（水）午前十時～午後三時

**▼場所**　中央児童相談所（甲府市宝一丁目4-16）

**▼相談にあたる職員**　整形外科医・児童福祉司・精神薄弱者福祉司・心理判定員・保健婦・精神科医（午後のみ）

**▼お問合せ　役場厚生福祉課**
（☎75-2111㈱⑲）まで。

※なお、相談は無料で、身体障害者手帳・療育手帳のある方はご持参ください。

## 確定申告は、もれなく、正しく、お早めに！

**3月15日でま**

昭和六十三年分の所得税の確定申告、町県民税、国保税の申告は三月十五日までです。期限間近になりますと税務署、役場の窓口は大変混雑しますので、お早目にすませてください。また、町では地区別に受付相談を設けています。詳しくは、広報二月号をご覧になってください。

**3月の税務課、申告受付相談日程**

| 地区 | 受付期間 | 時間 | 会場 |
|---|---|---|---|
| 押越<br>河東中島<br>紙漉阿原 | 2月27日(月)～3月3日(金) | 午前9時～午後4時 | 昭和町役場一階ホール |
| 築地新居<br>飯喰<br>河西<br>上河東<br>上河東二区 | 3月6日(月)～3月10日(金) | | |
| その他（予備日） | 3月13日(月)<br>14日(火)<br>15日(水) | | |

※来庁の際は、最初に税務課窓口で受付をしてください。また、税務署、役場から送付された申告書、昨年の確定申告書及び収支内訳書を必ずご持参ください。

## 統計調査員募集

町では、国や県が実施する各種統計調査の調査員を募集しています。

おもな仕事の内容は、調査票の配布、取りまとめ、調査対象名簿の作成などです。それぞれの調査に対して調査員報酬（調査の種類によって報酬の金額は異なりますが、平均一～二万円）が支給されます。

申込まれた方は、四月一日から調査員として登録され、調査が実施される際に都合がよければ、協力していただくことになります。

**▼お申込み・お問合せ　役場総務課**
（☎75-2111㈱㉟・㊼）まで。

## 固定資産課税台帳の縦覧期間は3月1日から20日までです

自治大臣が定めた固定資産評価基準に基づき、固定資産が評価され、町長がその価格を決定し、この価格をもとに課税標準額を算定します。このようにして決定された価格や課税標準額は、固定資産課税台帳に登録され、毎年三月一日から二十日まで固定資産課税台帳の縦覧が行われます。そして、この縦覧後に税額が算定されます。

固定資産税には、いろいろな軽減がありますので**詳しくは役場税務課**（☎75-2111㈱㉑・㉒）までお問合せください。

## ◆善意ありがとう～

このほど、町社会福祉協議会に対し、紙漉阿原の泉応寺（住職大坪宣海師）より唱題（しょうだい）行脚礼拝行（あんぎゃだいはいぎょう）の喜捨金として、二四、一二五円の寄付をいただきました。

## 町内交通事故発生件数

「気をつけて」
朝の一言　忘れずに

＝1月分＝

| 件数 | 負傷 | 死者 |
|---|---|---|
| 物損26件（－9）<br>人損11件（－9） | 人<br>11<br>（－14） | 人<br>0<br>（±0） |

（ ）内は、前月比
（昭和駐在所調べ）

# 保健衛生だより

## 乳児健康診査

| 実施日 | 受付時間及び地区 | 該当児 | 場所 |
|---|---|---|---|
| 3月8日（水） | 午後1時00分～（常永地区）<br>午後1時30分～（西条地区）<br>午後2時00分～（押原地区） | 昭和63年2月出生児。<br>昭和63年5月出生児。 | 総合会館 |
| 3月9日（木） | | 昭和63年8月出生児。<br>昭和63年11月出生児。 | |

| | |
|---|---|
| 西条地区 | 西条一区　西条二区　清水新居　西条新田 |
| 押原地区 | 押越　河東中島　紙漉阿原 |
| 常永地区 | 築地新居　飯喰　河西　上河東　上河東二区 |

**持ち物**　母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具
※受付終了時間は、午後2時30分ですのでご承知ください。

## 2歳児歯科検診

**実施日**　3月15日（水）
**受付時間**　午後1時～1時30分
**場所**　総合会館
**該当児**　昭和61年12月1日～昭和62年3月31日までの出生児。
**持ち物**　母子手帳・歯についての質問票・毎日使っているコップと歯ブラシ

## 3歳児健康診査

**実施日**　3月28日（火）
**受付時間**　午後1時～2時
**場所**　総合会館
**該当児**　昭和60年12月1日～昭和61年2月28日までの出生児、及び前回未受診児。
**持ち物**　母子手帳・3歳児健康診査表・食べものについての質問票。
※尿検査がありますのでご承知おきください。

## 乳児整形外科検診

**実施日**　3月29日（水）
**受付時間**　午後1時～1時30分
**場所**　総合会館
**該当児**　昭和63年11月1日～昭和63年12月31日までの出生児。
**持ち物**　母子手帳

## 安産教室

| | 第1回 | 第2回 |
|---|---|---|
| 実施日 | 3月6日（月） | 3月17日（金） |
| 時間 | 午後1時30分～ | |
| 場所 | 総合会館 | |
| 対象者 | 妊娠5か月以降の妊娠 | |
| 持ち物 | 母子手帳・体操のできる服装・テキスト代300円 | |

## 不用犬猫収集日

**日時**　3月24日（金）　午前10時20分～10時25分
**場所**　総合会館前
※収集車がくるまでは飼主もいっしょにいてください。また、猫の場合は必ず麻袋などの丈夫な袋に入れてヒモでしっかり封をしてください。

## 母子手帳交付及び一般健康相談日

**日時**　3月11日（土）・25日（土）午前9時～11時30分
**場所**　総合会館
※母子手帳の交付を受ける方は印鑑を持参してください。妊娠証明書は、必要ありません。
※一般健康相談は40歳以上の方を対象に血圧測定、尿検査栄養指導などを行い健康についての相談にお答えしていますのでお気軽にお出かけください。

## ツベルクリン反応検査とBCG接種

●〈ツベルクリン反応検査〉
**日時**　3月14日（火）午後1時～2時
**場所**　総合会館
**該当児**
★昭和63年4月1日～昭和63年9月30日までの出生児。
★昭和62年10月1日～昭和63年3月31日までの出生児で未接種者。
★昭和63年3月にBCG接種をした者（陽転確認のため）
※上記該当児のうちBCG接種後1年以内の者は対象から除外されます。
**持ち物**　母子手帳

●〈判定及びBCG接種〉
**実施日**　3月16日（木）
**受付時間**　判定‥‥午後12時45分～1時30分
**場所**　総合会館
BCG接種‥‥午後1時～2時
**持ち物**　母子手帳・問診票

※判定の結果、陰性者には、BCGを接種しますが、つぎのような人はBCGを接種できません。

1. 発熱しているもの、または著しい栄養障害のもの。
2. まん延性の皮膚病にかかっているもの。
3. 免疫抑制剤、副腎皮質ステロイド剤などの投与を受けたもの。
4. はしかの予防接種またはポリオ生ワクチン投与後1か月以内のもの。
5. 3種混合予防接種を受けてから2週間以内のもの。
6. 1年以内にけいれん、ひきつけを起こしたもの。

## 3種混合予防接種

**日時**　3月23日（木）午後1時～2時
**場所**　総合会館
**該当児**
▶Ⅰ期‥‥昭和61年9月1日～昭和62年2月28日までの出生児。
▶Ⅱ期‥‥Ⅰ期3回を完了して1年から1年6か月以内の者。
▶昭和61年3月1日～昭和61年8月31日までの出生児で未接種者。
**持ち物**　母子手帳・問診票

〈注意事項〉
○体温がはかってないと接種できません、体温は必ずはかってください。
○問診票の記入もれや押印の忘れがないようにしてください。
○接種を受ける子の健康状態がわかる人がおつれください。

《つぎのような人は接種できません》
1. 発熱している者、または著しい栄養障害者。
2. 心臓血管系疾患、腎臓、肝臓疾患にかかっている者。
3. はしか、BCG接種・ポリオ生ワクチン投与後1か月以内の者。
4. インフルエンザ予防接種後2週間以内の者。
5. 1年以内にけいれん、ひきつけを起こした者。

'89

家出少年発見保護活動強化月間(～31日)

# 3月のこよみ

MARCH ＝ 弥生（やよい）

**今月の故事・ことわざ**

**火事のあとの火の用心**（かじ　ひ　ようじん）

時期におくれてまにあわないことのたとえ。失敗したあとで用心してもむだで、前もってちゃんと用心や準備をしておくがよいという戒め。

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 家出少年発見保護活動強化月間(～31日)<br>全国緑化運動<br>春の全国火災予防運動(～13日)<br>全国山火事予防運動(～6日) | (水)<br>赤口 | 心配ごと相談（総合会館午後1時～）<br>行政相談（中央公民館午後1時～）<br>**固定資産課税台帳縦覧（10P参照）** | 押越・河東中島・紙漉阿原<br>確定申告受付相談（10P参照） |
| 2 | | (木)<br>先勝 | 押原小・西条小新入児一日入学 | |
| 3 | ひな祭<br>耳の日 | (金)<br>友引 | 押原中新入生一日入学<br>ボールペン教室<br>（総合会館午後7時30分～）<br>**ダンス教室（4P参照）** | |
| 4 | | (土)<br>先負 | | |
| 5 | 啓蟄 | (日)<br>仏滅 | | |
| 6 | | (月)<br>大安 | 昭和町歴史教室<br>（総合会館午後7時30分～）<br>安産教室（総合会館） | 築地新居・飯喰・河西・上河東・上河東二区<br>確定申告受付相談（10P参照） |
| 7 | 消防記念日<br>建築物防火週間<br>（～31日） | (火)<br>赤口 | **消費税説明会（10P参照）**<br>手話講習会<br>（総合会館午後7時30分～） | |
| 8 | | (水)<br>友引 | 心配ごと相談<br>（総合会館午後1時～）<br>乳児健康診査（総合会館） | |
| 9 | | (木)<br>先負 | 乳児健康診査（総合会館）<br>寝たきり老人入浴サービス<br>（総合会館午後1時～） | |
| 10 | | (金)<br>仏滅 | ボールペン教室（総合会館 午後7時30分～）<br>嘱託職員採用応募締切り日（広報2月号参照）<br>**ダンス教室（4P参照）** | |
| 11 | 旧初午 | (土)<br>大安 | リハビリ教室（総合会館）<br>母子手帳交付及び一般健康相談日<br>（総合会館） | |
| 12 | | (日)<br>赤口 | **第8回ふれあい芸能まつり<br>（総合会館午前10時～）** | |
| 13 | | (月)<br>先勝 | | |
| 14 | | (火)<br>友引 | 公立高校入学試験<br>手話講習会（総合会館午後7時30分～）<br>ツベルクリン反応検査（総合会館） | |
| 15 | **確定申告提出期限<br>（10P参照）** | (水)<br>先負 | 心配ごと相談（総合会館 午後1時～）<br>行政相談（中央公民館 午後1時～）<br>2歳児歯科検診（総合会館）<br>**心身障害児、者 巡回療育相談日（10P参照）** | |
| 16 | | (木)<br>仏滅 | ツベルクリン反応判定及びBCG接種（総合会館） | |
| 17 | | (金)<br>大安 | 押原中卒業式<br>寝たきり老人入浴サービス（総合会館午後1時～）<br>ボールペン教室（総合会館午後7時30分～）<br>安産教室（総合会館）<br>**ダンス教室（4P参照）** | |
| 18 | 彼岸入り | (土)<br>赤口 | 公立高校合格発表 | |
| 19 | 社日 | (日)<br>先勝 | | |
| 20 | | (月)<br>友引 | | |
| 21 | 春分の日 | (火)<br>先負 | | |
| 22 | | (水)<br>仏滅 | 心配ごと相談（総合会館午後1時～） | |
| 23 | 世界気象デー | (木)<br>大安 | 押原小・西条小卒業式<br>3種混合予防接種（総合会館） | |
| 24 | 彼岸明け | (金)<br>赤口 | 不用犬猫収集日（総合会館前）<br>**ダンス教室（4P参照）**<br>ボールペン教室（総合会館午後7時30分～） | |
| 25 | 電気記念日 | (土)<br>先勝 | リハビリ教室（総合会館）<br>母子手帳交付及び一般健康相談日<br>（総合会館）<br>**交通災害共済申込み締切り日（5P参照）** | |
| 26 | 復活祭 | (日)<br>友引 | | |
| 27 | | (月)<br>先負 | | |
| 28 | | (火)<br>仏滅 | 手話講習会<br>（総合会館午後7時30分～）<br>3歳児健康診査（総合会館） | |
| 29 | | (水)<br>大安 | 心配ごと相談（総合会館午後1時～）<br>乳児整形外科検診（総合会館）<br>**国民健康保険証更新日（10P参照）** | |
| 30 | | (木)<br>赤口 | | |
| 31 | | (金)<br>先勝 | ダンス教室（4P参照） | |

**その火　その時　すぐ始末！**

春の全国火災予防運動(～3月13日)

## 〔3月のゴミ収集日〕

| 地区 | 燃える物 | | 燃えない物 空カン・ガラス | | 燃えない物 粗大ゴミ |
|---|---|---|---|---|---|
| 西条一区<br>西条二区<br>清水新居<br>西条新田 | 毎週<br>火・金曜日 | 3日・7日・10日<br>14日・17日・24日<br>28日・31日 | 毎月<br>第2水曜日<br>第4水曜日 | 8日<br>22日 | 毎月<br>第4水曜日<br>22日 |
| 押越<br>河東中島<br>紙漉阿原<br>築地新居<br>飯喰<br>河西<br>上河東<br>上河東二区 | 毎週<br>月・木曜日 | 2日・6日・9日<br>13日・16日・20日<br>23日・27日・30日 | 毎月<br>第1水曜日<br>第3水曜日 | 1日<br>15日 | |

※収集日が祝祭日の場合は収集業務はいたしませんので次回の収集日をご利用ください。
※必ず**町指定の収集袋**または**荷札**を使って出してください。
※収集袋、荷札には必ず住所、氏名を記入してください。
※収集日の当日 **午前8時30分** までに出してください。
※可燃物、不燃物の分別はしっかりおこなってください。
※台所のゴミは水切りをして出してください。